

平成27年度 市政改革の基本方針(案) の概要

基本的な考え方

大阪市ではこれまで市政改革に取り組んできましたが、当面の単年度通常収支不足額は200～300億円程度になると見込まれています。

(「今後の財政収支概算（粗い試算）平成27年2月版」より)

一方、少子高齢化や情報化の一層の進展など、社会経済情勢の変化に対応する施策・事業の推進が、強く求められています。

このため、市民サービスの向上や事務処理の効率化など新たな視点からの取組も加えて、歳出削減や歳入確保等これまでの「市政改革プラン」の取組を継承・発展させつつ、引き続き市政改革を推進します。

基本方針（案）の位置付け

改革を推進するため、向こう3年程度を見通したうえで平成27年度の行動計画として、「平成27年度 市政改革の基本方針（案）」をとりまとめました。

この基本方針に基づき着実に取組を推進し、効果的・効率的な行財政運営の確立をめざします。

改革の推進に向けて

改革の推進にあたっては、P D C Aサイクルを徹底し、年度の中間時点と末時点において、それぞれ進捗状況をとりまとめて公表します。

取組項目

1 歳出の削減・歳入の確保 (p10～)

- 歳出の削減
 - ・施策・事業の聖域なきゼロベースの見直しと再構築
 - ・補助金等の見直し など
- 歳入の確保
 - ・未利用地の有効活用等
 - ・未収金対策の強化
 - ・市の保有資産を最大限に活用した広告事業の推進 など

2 事業マネジメントの強化 (p32～)

- 市民利用施設における利用者ニーズの把握と改善策の実施によるサービスの向上
- 廃止・転用や機能統合などを含む市民利用施設のあり方の検討
- 公共事業の見直し など

3 業務マネジメントの強化 (p44～)

- 財務諸表等の活用による事業コストの見える化
- I C T（情報通信技術）を活用したサービスの向上や業務プロセス改善
- 組織的・自律的な市政運営の推進に向けた内部統制体制の確立、コンプライアンスの確保 など

4 経営システム改革 (p64～)

- 民営化・公共施設等運営権制度の活用をめざすもの
 - ・地下鉄・バス・水道・下水道・幼稚園・保育所
- 地方独立行政法人化をめざすもの
 - ・博物館
- その他の形態をめざすもの
 - ・一般廃棄物（収集輸送）・弘済院・市場

5 人材の育成 (p86～)

- 自律的に改革を担うことのできる職員と組織風土づくりの推進
- 適正な組織管理・人事管理の推進と女性職員の活躍推進

6 P D C Aサイクルの徹底 (p92～)

- 施策・事業によりめざす目標や戦略等を明らかにし、点検・評価を通じた効果的・効率的な業務運営の徹底